

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿島市長 松尾 勝利

| | |
|-------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 鹿島市 (412074) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 七浦地区 (集落名:江福、飯田、龍宿浦、嘉瀬ノ浦、音成、大宮田尾、小宮道、東塩屋、西塩屋、母ヶ浦、西葉、矢答) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和5年10月27日、令和5年12月25日 (第1回、第2回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

七浦地域の農家数は2010年の435人に対し、2020年は334人と減少している。年齢別でも60歳以上が全体の75%を占めており(2010、2015、2020農林業センサスより)、農業者の減少と高齢化、遊休農地の増加が課題となっている。

今後の七浦地域の農業の継続、地域の活性化を進めるためには、分散する担い手の農地を集約するとともに、将来の地域農業の担い手を確保することが課題であり、そのためには、新規就農者を確保・育成しつつ、担い手への効率的な農地の集約化、農地集約のための団地化や基盤整備、地域の担い手で組織する作業受託組織の組織化、集落営農組織の法人化などを進めていく必要がある。

また農業者減や老朽化によるパイロット施設の課題について、再編整備などの検討を行う必要がある。

【七浦地域の基礎的データ】(2020農林業センサスより)

総農家数 : 334戸

農業従事者数 : 525人(うち50歳代以下133人)、団体経営体(1法人・1集落営農組織等)

主な作物 : 水稲、小麦、大豆、たまねぎ、みかん、ぶどう、キウイ、いちご、アスパラ、花き

(話し合いで出た意見など)R5.10.27

【1班:江福・飯田・龍宿浦・嘉瀬ノ浦・音成・矢答】

- ・利用権設定の問題:当事者同士は土地の貸し借りは無料で良い(作ってくれさえしてくれれば良い)と思っているが、農業委員会での設定では賃貸借契約での土地の貸し借りを指導される。
→果樹は特に未収益期間があるため賃借料を払うのが大変、お互いが了承しているなら無賃での利用権設定でも良いのでは。
- ・資材が高騰しているにも関わらず、単価は変わっていないため、農産物が高単価で売れるようにしていく必要がある。(高収益作物への転換等)
- ・ふるさと納税で5000円のメニューや区分が変更したことで注文が少なくなった。ふるさと納税が大きな収益になっていた人もいるため、検討して欲しい。

【2班:大宮田尾・小宮道・東塩屋・西塩屋・母ヶ浦・西葉】

- ・パイロット施設の老朽化
- ・圃場整備したところは基本荒らさないとされているが、圃場整備地の農地でも経営は厳しくなっている
- ・良い農地や悪い農地が混在しており、集約が難しい
- ・良い農地があったとしても作ってくれる耕作者がいない
- ・雇用についても農業には最低賃金では、働きに来てくれない
- ・水不足であったり、水はけが悪いところがある
- ・農薬や肥料の価格が高騰しているため、収支が合わなくなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域の主要作物であるみかんのブランド率向上を図る
- ・優良な農地については将来の担い手へ集積・集約化を図る
- ・耕作条件の悪い農地については基盤整備などを行い、担い手への集約化と作業効率の向上を図る
- ・地域の担い手により作業受託組合を組織し、スマート農業の導入を進め、効率的な作業体系を構築する
- ・集落営農組織の法人化により効率的な農業運営と農地の集積・集約を図る
- ・パイロット施設や農地の再編整備を行い、地域の農業経営の維持を図る

(話し合いでの意見など) R5.10.27

【1班】

- ・有機栽培のもの(慣行に比べ、見た目も悪い)でも売れるような販路を拡大する。
- ・スマート農業と有機農業を分けて考えてすみわけをしていく必要がある。
- ・専業だけではなく、兼業農家も増やし、今の時代様々な農業のカタチがあっていいと思う。
- ・残したい農地を分けていく必要がある。

【2班】

- ・鳥獣害対策は個人でするより集落や生産組合単位で取り組んだ方が効果的
- ・農家の収入を安定させるような政策をしてほしい
- ・担い手確保(農家のお嫁さん募集)を行ってほしい
- ・新規就農の支援についても家族で営農する人にも支援をしてほしい
- ・担い手のとらえ方を少し崩し、少ない面積でも営農してくれている人にも支援をしてほしい

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 1,215 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 949 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地や遊休農地化が進んでいる区域の農地については保全・管理を行う区域とする。

(話し合いでの意見など) R5.10.27

【1班】

- ・パイロット事業より上の区域(山手)が特に荒れている。
- ・赤は完全OUTでその周りも厳しい。それ以外も近くの人しか作れないと思う。
- ・荒廃地も地球規模で考えれば自然に還している。(rewilding リワイルディング自然に戻す)

【2班】

- ・農家負担が少なくなる圃場整備などの事業を活用し耕作条件を良くする
- ・花取ため池の下流の農地は電気を使わずとも水田へ水を流せるので、今後も農地として利用可能ではないか

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、法人、地域の担い手を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
- ・高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施する。
- ・農業の作型、農作物の品種、ブランド、作物の生育にあった集積・集約を進める。
- ・担い手による集積や集約が進まない地域においては集落営農の法人化など営農組織を設立し共同体による農地の団地化を図る。

(話し合いでの意見など) R5.12.25

【1班】

- ・中山間直接支払の5期が終わったら54haが20haに減る見込み(5年間維持できない)
- ・龍宿浦において現状54haある農地が10年後には約20ha減少してしまうが、今の担い手は土地を多く持っているためその人たちのみでまかなっていくのは難しい。そこで外からの就農者が入ってきやすいように圃場の基盤整備を進める必要がある。
- ・基盤整備を行うことによって耕作者がいなくても周りの農業者で維持しやすかったり、ドローン防除等のスマート化を進めやすかったりするため、新規就農者もすぐに入って来やすい。
- ・実際に圃場の基盤整備が行われているところでは、たまねぎや根域制限のみかんなど、さまざまな品目が栽培でき、後継者も確保することができた。
- ・龍宿浦の年齢別人口比を調べた。10年後は区役も難しい。

【2班】

- ・農地集積協力金で農地中間管理機構に預けている農地は管理されており、荒れない。
- ・園芸団地と整備した箇所は将来も作り手を確保できる。

【3班】

- ・地域内での話し合いで活用するために、地図を提供して欲しい。
- ・中山間地では木が生えたりして道が塞がりつつある所があるのでまだ間に合ううちに対策を取ってほしい。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用して地域の担い手や法人、認定農業者、新規就農者を中心に集積・集約の面積拡大を図る。

(話し合いでの意見など) R5.12.25

【1班】

- ・機構の手続きで、手間がかからない方法をお願いしたい

【2班】

- ・中間管理事業の手続きに時間がかかる。
- ・手続きのデジタル化を進めてほしい。
- ・貸す人の登録は多くいるが、農地を借りてくれる人の登録が少ない。
- ・拡大しようとする場合は、人手がいるが経費の問題で雇えない。農業の雇用に対する支援などがあれば助かる。

【3班】

- ・荒地をどうにかすることよりも、条件のいい農地を残していくことに注力すべき。
- ・離農される方の農地を集めて大々的に圃場整備を行い、そこに担い手の方を呼び込むべき。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、音成・嘉瀬ノ浦集落に根域制限みかん栽培等の果樹園芸団地化のための基盤整備を実施する。
- ・農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望や費用を踏まえた基盤整備に取り組む。
- ・地域農業の維持を図るためパイロット施設の再編統合を検討する。

(話し合いでの意見など) R5.12.25

【1班】

- ・川沿いの水田も荒れている。→基盤整備をしたら作業がしやすくなる。
- ・基盤整備を進めることにより機械が入れやすくなり、高齢者でも耕作に携わることができる。→健康寿命が伸びる
- ・以前基盤整備をしたところは、現在なんとか維持できているが、後継者のいないところもある。ただ、早めに基盤整備をしていたおかげで現在がある。今から新たな基盤整備を始めても軌道に乗る10年後には耕作できる人がいない。
- ・食料自給率向上のために農地は守らないといけない。解決策として、自己負担なしで、国策として農地の基盤整備をする、耕作はできないが、自己負担なしで国が基盤整備をしてもらえれば、維持管理くらいはできる。そうして農地を守っていけば、いずれ借りたいという人が入ってきた際にすぐに提供できる。

【2班】

- ・小宮道区に関しては、中間管理事業の重点集落に指定されており、園芸団地などの補助事業が活用できている。他の地区に関しても重点集落に指定して事業活用していけばいいと思う。
- ・段々畑になっている所があり、耕作しにくい。

【3班】

- ・多良岳パイロット施設の老朽化に伴う再編統合については、今後集落ごとの話し合いが必要。残す農地やため池の面積や数、ため池を廃止した場合の水の確保の方法などの協議を行っていく必要がある。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・地域の担い手で作る作業受託組織を設立し、みかんの防除作業等の共同化や効率化、スマート農業化を図る。
- ・既存の農地多面保全組織など地域で協力しながら農地を守っていく。
- ・労働力の確保や機械の共同利用、作業効率化のため、集落営農組合の法人化を図る。
- ・有機農法や無農薬栽培等の環境へ配慮した栽培体系への転換を図る。

(話し合いでの意見など) R5.12.25

【1班】

- ・ドローン防除は整備をしているところはいいが、整備されていないところではSSでも防除することは難しい。一定の品質を保つためには整備を進めていく必要がある。また、整備されていないところでは収穫作業や運び出しも困難である。
- ・法人化の動きや話し合いは以前はあったが、若い人がいないので、話し合いが進まない状況。
- ・農業も自由競争にすべき。
- ・地域資源の循環型農業を進めるべき。有明海の浚渫した濁をPHを確認して、畑に入れる。堆肥と混ぜるともっと良い。これが地域資源の循環。濁を畑に入れて循環型の農業の取り組みを行い、れんげを植える。こうすることで地力をアップさせる、これが地域循環型。こうした取り組みができればPRして、地域外から人が入ってくるようになる。循環型農業で地域を活性化させ、楽しく農業をやっていくことで、医療費を抑制でき、健康的に農業、生活を送ることができる。

【2班】

- ・果樹のドローン防除実験については、まだみかんへの防除効果が確立されていない、また農薬についても登録認証されていないため、そこが確立できれば効果は十分にあると思う。
- ・圃場整備地区では、スマート農業をやって効率的に農業をしていきたい。

【3班】

- ・農林事務所が技術面について詳しく教えてくれるため活用すべきだと思う。相談の体制を整えることを検討して欲しい。
- ・集落営農の法人化を試みたが、雇用に係る人件費よっての赤字が見込まれたため実現しなかった。法人化に対する補助を検討して欲しい。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

・共同省略化機械の導入や作業の受託、共同作業の実施について地域内で検討する。

(話し合いでの意見など) R5.12.25

【1班】

・農業をまもっていく方法というより、地域社会全体をどう活性化し、守っていくかを考えないといけない。人口比率から行くと、若い人がほとんどいない中、地域や農業を支えていけないといけない。

【2班】

ドローンの操縦が将来的に自動運転になると思うので、どんな人でも操縦できるようになると思う。

【3班】

農作業受託組織の機械購入に対し、補助金等を活用できれば組織化もしやすいと思う

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|--------------------------------------|---|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等の被害が拡大しないよう農地への進入防止柵や、イノシシが近づかない環境作り等を地域ぐるみで行う。
- ③みかんの防除作業等を効率的に行うため、ドローン防除等の有効性を試験し、将来的なスマート農業化を図っていく。
- ⑧地域農業の維持を図るためパイロット施設の再編統合を検討する。

(話し合いでの意見など) R5.12.25

【1班】

・イノシシが多く発生するところでも農業をするのは難しい。

【2班】

ほ場整備済みの農地でドローンやリモコン草刈り機などのスマート農業を活用していくことにより、担い手についても確保しつつ、負担も少し減ると思う。

【3班】

・パイロット施設の再編統合については、概ね話が進んでいる。今後国の補助事業も活用しながら施設の今後について、関係者で話し合いを行っていく。